

明治の終焉

濟生の途

大逆事件でショックを受けたのは、啄木や蘆花ばかりではなかった。その波紋は国民の心のなかにさまざまのあやを生み出していった。だが、もっとも大きなショックを受けたのは、明治天皇と天皇をとりまく元老らであったといえよう。天皇を神聖化し神格化してきた勢力、それにたいしては一言の批判も許されなかった天皇制観を、啄木流に言えば「奪われたる言葉のかわりに、おこないをもって」否定しようというものが現れたのである。傷つけられた天皇観は、もう一度補修されなければならない。その準備はこれ以前から少しずつ進められていた。それは日露戦争後の家族的國家観の形成であり、天皇をその中心にすえればよかったわけである。天皇は日本国という大家族の父であり、国民を赤子(せきし)としていつくしむ親である、とすることである。天皇が絶対化され、国民からあまりに遠い存在となってしまったマイナスの側面をカバーし、天皇と国民とを結びつける論理と倫理が必要となったわけである。大逆事件の死刑執行直後の紀元節に、「紀元節の大詔」がだされた。大詔は「經濟ノ狀況漸(ようやく)二革(あらた)マリ人心動(やや)モスレバ其ノ歸向ヲ誤ラントス」という危機の認識のうえにたって、「無告ノ窮民ニシテ医薬給セズ、天寿ヲ終フルコト能ハザルハ朕ガ最モ軫念(しんねん)シテ措(お)カザル所ナリ、乃(すなわ)チ施薬救療以テ濟生ノ道ヲ弘メントス。茲(ここ)ニ内帑(ないど)ノ金ヲ出シ其ノ資ニ充(あ)テシム」という具体的な対策を打ち出したのである。思想的な危機が深刻であったのにたいして、対策として打ち出されたのが窮民に医薬を支給するという慈惠的施策だけであり、しかもそれが「濟生ノ途」であるというのは、危機の真相を理解していないようにも見える。だが、そこには重大な意味が含まれていた。第一に、天皇は従来のように「神聖ニシテ侵スベカラ」ざる存在としてだけではなく、慈愛に満ちた全国民の「父」であるという側面が強調されていることである。当面の責任者であった内務大臣平田東助は、「聖恩ノ慈雨ノ如クナルニ感泣」すると語り、三井(みつい、=財閥)の実力者早川千吉郎は、「至仁至慈なる今上(きんじょう)陛下が臣民を赤子(せきし)となし、常に其の休戚(きゅうせき)を軫念あらせらるる大御心(おおみこころ)の程は申すも畏(かしこ)きこと」といっているのは、このような消息を示すものである。だが、もう一つ注目されることは、その内容がどれほど不十分であるとしても、詔勅が具体的な施策を示し、それが制度的に実現されたことである。桂(太郎)総理は、内帑金(ないどきん)百五十万円をもとにして、恩賜財団濟生会を創設し、全国の富豪・官吏などから寄附を集めた。財界も大いに協力し、三井・岩崎・大倉の各百万円を筆頭に、二千数百万の募金に成功した。日露戦争後、大企業が経営家族主義を確立していくために、共済制度を作り上げることに努力したのと同じように、産業革命をへて日本の社会が日本なりに近代化し、行政機構も確立されていくにともなって、天皇の慈惠も単に心情的なものだけでは不十分になり、社会的な機構として制度化される必要が生じてきたのである。慈惠が制度化されるという点で、もう一つ注目されることが生じた。濟生会と時を同じくして、四十四年三月に、長年の懸案であった工場法が議会を通過したのである。日清戦争後、労働問題がやかましくなってきた以来、国は幼少年労働者や女子労働者を

保護する必要があるということから、工場法の制定が問題となってきたが、これにたいしては当の工場経営者たちが断乎反対であった。労働者の保護などしては、後進国日本の興行は先進国と太刀打ちできないと主張し、寄宿舎での生活は牢獄同様だ、悲惨だという非難にたいしては、女工たちの育った農家の生活よりはましだ、と弁護もした。こうした資本家たちの反対で、工場法はいつも握りつぶされてきたのである。その工場法が、大逆事件のあと、済生会の準備が進められているなかで議会を通過した。この通過に尽力したのは、日露戦争前には工場法反対の急先鋒であった渋沢栄一である。渋沢は工場法制定について、「もう今日はなお早いとは申さぬでもよかろうと思う」といって、法案を審議する政府調査会の委員長を引き受けたのである。こうして慈恵的な労働者保護も、工場主一人一人の恩恵としてではなく、機構的に制定されることとなる。

操り人形の体制

東京帝国大学の教授で宮内省御用掛であったドイツ人医師ベルツは、宮中はじめ上層部に信用があって、その消息に通じていたが、その『日記』につぎのようなことを記している。「伊藤(博文)の大胆な放言には自分も驚かされた。半ば有栖川宮の方を向いて、伊藤のいわく『皇太子に生れるのは、全く不運なことだ。生れるが早いのか、至るところで礼式(エチケット)の鎖でしばられ、大きくなれば、側近者の吹く笛に踊らされねばならない』と。そういいながら伊藤は、操り人形を糸で踊らせるような身振りをして見せたのである。」ベルツもいっているように、たださえ天皇に「ありとあらゆる尊敬を払いながら、何らの自主性も与えようとしていない」日本の政治体制は、このころ、ますますその機構を整備したのである。官僚機構が整備すればするほど、天皇は準備された舞台上、脚本どおりに動かされることになる、という避けがたい傾向もないわけではない。だが、元老たちや宮中には、もう一つの深刻な心配があった。それは次代の天皇、東宮の身心のひ弱さであった。侍医ベルツはこう書いている。「東宮は、二週間このかた、急に目立って体重が減ってこられた。だから、体内のどこかで潜伏的に病勢が進んでいるかもしれない懸念があるわけだ。もともと東宮は、幼時のご病気以来おちついて一つのことに専念するのを好まれない性質なのだが、近頃はこれが旅行好きの形をとって現われてきた。」したがって、元老・重臣たちにとっては、操りのからくりのほうをしっかりと固めておくことが、何よりも重要な問題であった。天皇の個人的な英邁さにいつまでも依存できないとすれば、大日本帝国の安泰は、国家の機構を確固・安全なものとしていくほかないわけである。

大帝崩御

明治天皇は「日本人としては大柄で、恰幅(かっぷく)がよ(ベルツ)く、壮健であった。だが、日露戦争のころから急に年をとられ、健康のおとろえが目立ってきた。国力を賭して戦った日露戦争の二年間の心労が、生命(いのち)とりの原因になった。講和条約反対から起きた日比谷騒擾事件では、宮城のなかにまで市中の騒音が地鳴りのように伝わってきた。侍従職出仕(しゅっし)石山基陽(もとあき)の記すところによると、天皇は、「御心配のあまり、御居間からお縁側までお出ましになって、騒ぎの様子をうかがって」いたが、「そのうち『ズドン』と一発銃声がひびくと、

『アッ、憲兵が撃った』と御仰せになって、何とも申しあげようのない御悲痛の御気色(みけしき)が、見る見る御目(ま)なざしのあたりに現われ、龍顔曇らせ給う御様子に拝せられました。」(『明治大帝』)

そのようなとき、『暗殺主義』から大逆事件にいたる無政府主義者の無気味な活動も、天皇の心労をますものとなった。

四十五年(1912)七月二十日、「天皇陛下去十四日ヨリ御病氣ノ処、昨今御重態」の旨公表され、つづいて、「十九日午後ヨリ御精神少シク恍惚ノ御状態ニテ御脳症アラセラレ、同日夕刻ヨリ突然御発熱、御体温四十度五分二昇騰、御脈百四御呼吸三十八回」、尿毒症である旨が発表された。

その日はちょうど両国の川開きの日であったが、警視庁はこれを中止させた。この公表のショックで株式市場は恐慌状態に陥った。

その後の状況を内務大臣原敬は、『日記』にこう書きつづっている。

「二十二日 此際国民謹慎を表し居るは至当の事ながら、之が為めに細民の困難をかもす様の事ありては却て大御心(おおみこころ)に背くの虞(おそれ)なきにあらざるに因り余(よ)よりその旨訓示する事となし、東京府知事、警視總監を本省に招きて其趣旨を伝達し、地方長官にも其趣意書を以て通牒せり。国民恐懼(きょうく)謹慎の状は到底筆紙の尽す所にあらず。

二十五日 拝診の報告は宮城前に張出し(其都度)又二重橋内の電灯は点火する事となせりと宮相いえり、宮城前二重橋前等は御平癒を禱願する人民群をなしたるに因る。

二十六日 閣議後参内(さんだい)、今朝九時拝診の報告を聞くに、大体に於て御衰弱加わり甚だ憂慮に堪えず。

二十八日 午後御容態御不良に渡らせらるる急報に接し直に参内して天機を奉伺(ほうし)せり、閣僚一同と共に内閣にて徹夜せり。

二十九日 午前五時半退出の時宮城前広庭は群集徹夜なお去らずして追々増加の情況なりしは、国民の如何に沈痛せしやを知るに足る。

午前十一時余等閣員一同召され、香川皇后宮大夫案内にて御寝所に於て拝謁仰付(おおせつ)けられたり。御床数尺の前にて拝謁せしが、此御景況を拝しては実に感に堪えざるものありき。午後十時四十分天皇陛下崩御あらせらる。

実に維新後始めて遭遇したる事とて種々に協議を要する事多かりしなり。崩御は三十日零時四十三分として発表することに宮中に於て御決定ありたり、踐祚(せんそ)の御式挙行の時間なき為めならんかと拝察せり。」

明治という治世に育った国民にとっては、起こるべからざることが起こったのである。「暗雲深く大内山を鎖(とぎ)して、慟哭の声野に満てり。

あわれ悲しき明治四十五年七月三十日よ、聖天子遂に神さり給いぬ、此月此日恨極りなし。三十日午前零時半、月色にわかにかげくら雨ハラハラと降る、されど千に余る宮城前の祈願者は、只一心に祈願を凝らして身じろぎするものなし、潮の如き群衆もまた帰途に就かんとするものなく、二重橋より坂下門にかけて一帯人垣をつくれり、二時前二十分、突如崩御の号外群衆の手に配布さるるや一種名状すべからざる悲痛の声は群衆の中に起りぬ、歔歔(きょきょ)するもの嗚咽(おえつ)するもの一時死せるが如くなりし群衆の絶望の声は、今や一に集りて物凄き響きとなって闇に流れぬ」(『萬朝報』)

大日本帝国の象徴

徳富蘇峰は明治天皇の死に言及して、
「国家の一大秩序は、実にわが明治天皇の御一身につながりしなり。」

国民が陛下の崩御とともに、この一大秩序を見失いたるは、まことに憐むべきの至りならずや」(『大正政局史論』)

と書いたが、明治天皇の一生は、近代日本の形成、大日本帝国の成立と表裏一体の関係にあった。

明治天皇は政治のからくりには操られる単なる人形ではなかった。

明治天皇という特定の人柄が、権力の中心としての天皇という枠をこえて何か引きつける力を持ち、影響力をもっていた。このような権威のあり方を社会学者はカリスマと呼んでいる。

明治天皇はカリスマ的な天皇であった。

カリスマ的な天皇は、その言動がそのまま国の秩序を形成するという側面をもっている。

蘇峰が「国家の一大秩序は、明治天皇御一身につなが」っていた、というのはその意味である。したがってまた、蘇峰がつづけていうように、日本は明治天皇の「崩御とともに、この一大秩序を見失」うことともなったのである。

元老・重臣達は、いつの日にかこのような事態が生じることを覚悟していたし、そのための用意もしてきた。それは国の秩序を天皇個人の存在からきりはなし、機構の中に制度化することであった。政治のからくりを整備し、舞台でのせりふやしぐさを決め、監督する機関を充実することである。

その準備が日露戦争後、着々進められてきたことは前に述べたとおりである。

済生会もそうであったし、工場法もそうであったが、日露戦争後、在郷軍人会を組織したり、青年団を再編成したりしたのもそのためであった。

地方行政に力が入れられたり、枢密院の力が強くなってきたりしたのも、その現われである。

明治天皇の重態が伝えられたとき、桂(太郎)は外遊してモスクワにいた。

旅程を変更して大急ぎで帰国した桂を待っていたのは、天皇輔弼(ほひつ)の任に当たる内大臣兼侍従長のポストであった。

これより先、桂は日英同盟の功勞で伯爵となり、日露戦争中首相であったことによって侯爵となり、さらに韓国併合で公爵となっていた。

維新の元勳井上馨は侯爵で、政治的にははるかに先輩の元老松方正義も侯爵であった。

山縣も含めて元老たちは、得意満面の桂に好意を寄せなかった。

桂にもっとも近かった蘇峰は、この間の状況をこう記している。

「固(もと)より新天皇に侍(かしづ)き奉る内大臣としては、公は適任であったかも知れない。しかもある観察者の所見によれば、これは公を宮中に封じ込めて、再び政界に出さぬ秘策であるなどという者もあり、今更ら辞退することも出来ず、実は余り心では進まなかったが、それを引受けた。

引受けて見れば、思うたよりも公にとっては窮屈でもあり、且つ手持不沙汰でもあり、それにて一生を終ることは、すこぶる不本意であったに相違あるまい」(『蘇峰自伝』)

これにたいして反藩閥の原敬は、かなり違った判断をしていた。

「桂太郎侍従長兼内大臣に任せらる、山縣一派の陰謀にて枢府並に宮中を一切彼等の手に収めんと企(くわだて)に出たること明かなり」(『日記』)

桂の一身が宮中に封じ込められたかどうかは別として、藩閥としてみれば、原がいうように宮中・枢府を掌中ににぎり、新天皇下の日本を、一つの機構として動かしていく体制を固めようとしたことは、否定し得ない事実であろう。

明治の日本はその幕を閉じ、第二幕の用意がととのえられたのである。

大喪の夜

「(大正元年九月十三日)千代田の森に暮色迫り、風あり肅殺として吹く。

宮城前より馬場先門(ばばさきもん)に至る御道筋には堵列兵森々(しんしん)として整列す、其後なる芝草青き四個の広場には都下各学校代表者約五万余人あり。

時は愈(いよいよ)よ移りて夜更けんとし、宮城前の人愈よ静かに天地声を呑む、仰げば大内山、夜の空に黒み清浄の靈氣世を蔽うかとぞ思われる、一発の砲声あり、正に午後八時靈柩御発引(れいきゅうごはついでん)の号砲なり。御先登は近衛軍楽隊なり、『哀(かなしみ)の極(きわみ)』を奏す、調曲無限の悲を惹く(『萬朝報』)

こうして明治天皇の大葬の開始を報じる号砲が東京の空に鳴り響いたとき、日露戦争にさいし、第三軍を指揮して旅順攻略に当たり、その後、学習院長をしていた乃木希典(まれすけ)とその妻静子は、明治天皇のあとを追って、東京赤坂の自邸で殉死した。その遺書にはこう書かれていた。

「自分此度(このたび)御跡ヲ追ヒ奉リ自殺候段恐レ入り候儀其罪ハ軽カラズ存ジ候、然(しか)ル処明治十年ノ役(えき=西南戦争)ニ於テ軍旗ヲ失ヒ其後死処得度ク心掛ケ候モ其機ヲ得ズ、皇恩ノ厚キニ浴シ今日迄過分ノ御優遇ヲ蒙リ、追々老衰最早御役ニ立チ候時モ余日無ク候折柄、此度ノ御大變何共恐レ入り候次第、茲(ここ)に覚悟相定メ候事ニ候」

日露戦争にさいし、数万の兵士を無謀な旅順攻略のために殺したことも、かれの心を苦しめつづけてきたことであった。旅順総攻撃が甚大な損害をだして、二度三度失敗に終わったとき、山縣参謀総長は乃木司令官の更迭(こうてつ)を決意して、明治天皇にその意見を奏上した。天皇は、「そうしたら乃木は生きていまい」といわれて、このことは沙汰やみとなった。明治天皇は乃木の生命の恩人であったのである。その死が突然であり、しかも予想もされなかったことであるから、沈んだ国民の心に大きな衝撃を与えた。

犬死(いぬじに)というものもあれば、封建の遺風というものもあり、その忠誠を称賛してやまないものもある、といった状況である。

同じ陸軍に籍を置いて、乃木のこともよく知っていた森鷗外も、乃木殉死のことを聞いたときは半信半疑であった。かれは日記にこう書いている。「大正元年九月十三日轎車(じしゃ)に扈随(こずい)して宮城より青山に至る。

翌日午前二時青山を出でて帰る。途上乃木希典夫妻の死を説くものあり。余半信半疑す。九月十八日午後乃木大将希典の葬を送りて青山斎場に至る。興津弥五右衛門を草して中央公論に寄す。」

鷗外は多忙な三、四日間に一気呵成に歴史小説

『興津弥五右衛門の遺書』を書き上げたのである。

それは遺言の形をとり、つぎのような書出しになっている。

「某(それがし)儀今月今日切腹して相果(あいはて)候事如何にも唐突の至にて、弥五右衛門奴(め)老耄したるか、

乱心したるかと申候者も之(これ)有る可く候へ共(ども)、決して左様の事に之無く候」それは明白に乃木の死を弁護したものである。

主人公弥五右衛門は、三十年前、主君細川三斎公の命で、

長崎に南蛮渡来の香木を買いに行き、

香木などに多額の無駄金を使う必要はないと主張する相役(あいやく)横田を切ってしまう。

「某(それがし)一身に取りては、長崎に於て相役横田清兵衛を討ち果たし候時、

松向寺殿(しょうこうじどの=三斎)一命を御救助下され、

此再造(さいぞう)の大恩ある主君御卒去遊(あそば)され候に、

某いかでか存命いたさるべきと決心いたし候」と、その殉死の理由を説明している。

鷗外には乃木の殉死した気持がわかるような気がしたのである。

明治のフィナーレ日本を大日本帝国たらしめるために全生涯をかけた、
明治の外交官僚のホープ小村壽太郎は、日露戦争から講和条約にかけてその全エネルギーを
消耗し、明治天皇の死に先だつこと八ヵ月、四十四年十一月、肺患が悪化して世を去った。
かれは壮年の日、藩閥をシャドウ(影)にすぎないと評したが、
外交官として同輩であった原敬は、その葬儀の日の日記に、
「官僚系(藩閥)の重用する所となりて遂に侯爵にもものぼりたるは、
彼に取りては幸運の事と云うべし」と記している。
かれはけっきょく典型的な天皇制官僚であった。

『小村外交史』は、「乃木將軍殉死後、頭山満(とうやまみつる)が客に
『先帝には小村を先供に、乃木を後供にせられて御満足でしょう』と語った」という言葉で、
筆をおいている。

明治天皇が亡くなってから一年、大正二年八月、
渡良瀬川沿岸農民のためにその一生を捧げた田中正造は、
今日も村から村へ農民たちを訊ねていた。そして農家の縁先に倒れたまま、動けなくなった。
正造危篤の報に、栃木県下はいうまでもなく、
群馬、茨城や東京からも見舞にくる者がひきもきらなかつた。
木下尚江もとるものもとりにあえずやってきた。九月に入ると容態は悪化した。
四日朝、木下が枕許にいて、
「どうですか」と聞くと、正造は静かに眼を開き、眉をしかめていった。
「これからの日本の乱れ！」

やがて静かに、
「鉾毒事件で、多年有志の人達を奔走させたが、ただ教育ということをしなかつた。
教育をしなかつたのではない。実は教育ということをしなかつた」
といった。この明治人は一人の志士仁人として農民大衆のために闘ってき、
それゆえに明治天皇に直訴もしたのである。

だがそれでは駄目だということ、死の床で覚つたのである。
農民を組織し、これを立ち上がらせることは、次代の人にのこした仕事である。
その昼、正造は木下に支えられて身体を起こし、八回、九回大きく呼吸したかと思うと、
そのまま息を引き取つた。庭には残暑の日ざかりに虫の音が聞こえるばかりである。
遺品は菅笠と頭陀袋(ずだぶくろ)一つ。翌日遺骸の前で頭陀袋を開いてみると、
中にあるのは、新約聖書一冊、日記帖三冊、ちり紙少々だけであつた。
明治は去っていった。そして新しい時代が始まろうとしている。財閥を中心とする独占資本
は日本の経済を指導する体制を固め、政治の世界でも官僚機構が確立し、組織がものをいう
時代が変わろうとしている。社会関係の動揺は温情的な家族主義で補修され、家族も経営も
国も、これによって新しい事態に対応しようとしている。

眼を中国に転ずると、孫文や宮崎滔天(とうてん)らが長年苦勞してきた中国革命は、
ようやく成功のきっかけをつかみ、(明治)四十四年十月、揚子江中流武昌(ぶしょう)で
起こした武力蜂起は成功し、翌年二月、清朝の宣統帝は上諭してその主権を放棄した。
清朝は倒れ、孫文は推されて臨時大総統となつた。

新しい時代が近づいてきているのである。
ところで、歴史の時期を区切るのに、明治時代、大正時代と天皇の治世をもってすることは、
学問的ではない。天皇の死がただちに歴史を変えることとはならないからである。
だが、だれの眼から見ても、日露戦争から第一次大戦初期にかけての時期は、
日本歴史の一つの変りめである。その転換のときに明治天皇が亡くなられたわけである。
しかもこのカリスマ天皇の死は、この歴史の転換を表徴している。
この巻が明治天皇の死をもって幕を閉じるのはそれゆえである。